

デジタル化促進補助金

1) 目的

さっぽろ連携中枢都市圏*（以下、「圏域市町村」という）内に本社を置く中小企業が、自社の経営課題の解決に向けた取組において、ITの利活用を行うために発生する費用の一部を補助することにより、圏域市町村内の中小企業の競争力及び成長性を高め、札幌市経済の活性化に寄与することを目的とする。

※札幌市及び近郊11市町村（小樽市、岩見沢市、江別市、千歳市、恵庭市、北広島市、石狩市、当別町、新篠津村、南幌町及び長沼町）

2) 補助対象者

圏域市町村内に本社を有する中小企業者（個人含む）、企業グループ、その他法人
ただし、IT産業を主たる事業として営む会社及び個人は除く

3) 補助対象事業

自社の経営課題を解決するために、ITの利活用に取り組む事業
本補助金を通じて導入するシステムの利活用を目的とした研修受講費用も補助対象となる

4) 補助金額

補助対象経費の1/2以内、上限額300万円

5) 補助件数

11件 予算1,500万円の範囲内で実施
（令和4年度採択）

事業者	プロジェクト内容
株式会社シズナイロゴス	在庫管理・受発注業務のシステム構築
株式会社日弘ヒーティング	社員および社用品管理データベースシステム構築事業
株式会社和光	販売管理システム再構築事業
藤井台紙株式会社	フォト台紙販売事業
株式会社B.B.Balance	「すすきの通信」制作システム構築
株式会社北海ホームサービス	ERP刷新基幹システム機能追加開発事業
株式会社Calco	農業経営支援原価管理システム
竹栄株式会社	販売管理・仕入在庫システム再構築事業
ケイズサウンド株式会社	販売管理・顧客管理システム再構築事業（請求書発行サービスとの連携）
モス物流プランニング株式会社	タイヤ保管管理システム（MOT'S Version 2）
北洋自動車株式会社	工程管理システムの構築事業

6) 補助対象経費

本事業実施に係る市内中小IT企業者*との間で発生する以下の経費

■事業費 ■設備備品費 ■人材育成関連費

※札幌市内に本社を有し、IT産業を事業としている中小企業者（個人含む）

7) 募集期間

令和4年6月13日～7月29日

8) 申請の受付・問い合わせ

一般財団法人さっぽろ産業振興財団 IT産業振興部
〒004-0015 札幌市厚別区下野幌テクノパーク1丁目1-10 札幌市エレクトロニクスセンター
TEL:011-807-6000 FAX:011-807-6005
URL: <https://www.eleccen.jp/>



※事業詳細は、一般財団法人さっぽろ産業振興財団のウェブページにて公開する公募要領等をご確認ください。